

## Internet Isolation Service利用規約【現改比較表】 2020年11月30日現在

～2020年11月29日

2020年11月30日～

### 4. 契約期間

#### 4-1 年間ライセンス

・契約開始日は、本規約に基づき当社が本サービスの提供を開始する日をいい、本規約第4条（申込みと承諾）に定めるライセンス証明書に記載するものとします。

・契約期間は、1年契約もしくは3年契約のいずれかを選択できます。[契約開始日を含む月から1年契約であれば11暦月後、3年契約であれば35暦月後の1日まで](#)を契約期間とします。

・年間ライセンスの提供は、申込時に選択された契約期間をもって終了となります。利用中のデータを引き継いだうえでの継続利用を希望する場合は、改めてご契約が必要となりますので、契約期間終了の50日前までに当社指定の様式に記入の上、本規約第4条（申込みと承諾）に定める方法によりお申込みください。

### 4. 契約期間

#### 4-1 年間ライセンス

・契約開始日は、本規約に基づき当社が本サービスの提供を開始する日をいい、本規約第4条（申込みと承諾）に定めるライセンス証明書に記載するものとします。

・契約期間は、1年契約もしくは3年契約のいずれかを選択できます。[1年契約であれば契約開始日から1年間、3年契約であれば契約開始日から3年間](#)を契約期間とします。

・年間ライセンスの提供は、申込時に選択された契約期間をもって終了となります。利用中のデータを引き継いだうえでの継続利用を希望する場合は、改めてご契約が必要となりますので、契約期間終了の50日前までに当社指定の様式に記入の上、本規約第4条（申込みと承諾）に定める方法によりお申込みください。

[附則（令和2年11月20日 A P S 2 サ第00714138号）](#)

[この改正規定は、令和2年11月30日から実施します。](#)